

## 協議 2

## 『第 1 次整備候補地』の選定方法について【継続協議】

## 1 簡易評価の実施

次回（第 7 回）で選定する『第 3 次調査対象地』を、現在の土地利用状況を勘案し、概ね 3～10ha の想定整備敷地を設定する。（なお、1 つの調査対象地から複数の敷地が設定されるケースも想定されるため『第 3 次調査対象地』として選定された箇所数を上回ることがある。）

新たに設定する想定敷地を対象に、これまで継続協議している「候補地評価項目及び判断基準（案）」（資料 3－2）のうち重要要素及び基本要素を参考に評価項目を設定し簡易評価を行う。

## 評価項目及び判断基準（案）

※評価点 ◎＝3 点，○＝2 点，△＝1 点

評価項目		分類	判断基準	評価	摘要・検討項目
重 要 要 素	①	アクセスの容易性	主要道路（国道、県道、都市計画道路）に接続	◎	主要道路に接している（50m以内）
			主要道路（国道、県道、都市計画道路）に近接	○	主要道路から 500m以内
			主要道路（国道、県道、都市計画道路）なし	△	主要道路から 500m以上（1,000m以下）
	②	地質	火山性岩石、深成岩、変成岩、圧砕岩	◎	判断基準の区分による
			固結堆積物（礫岩・泥岩・砂岩等）	○	判断基準の区分による
			未固結堆積物（泥・シルト・礫・砂等）	△	判断基準の区分による
	③	用地確保の容易性	土地取得が容易と思われる	◎	公共用地，企業等の管理地，空地，休耕地等で判断可能なもの
			土地取得が中間的と思われる	○	山林，田畑等
			土地取得が困難と思われる	△	人口密集地のその他の土地
	④	運搬経費の経済性	運搬経費が安価	◎	中継施設等 <sup>※1</sup> からの距離（直線）が近い（3割）
			運搬経費は中間的	○	中継施設等からの距離（直線）が中間（4割）
			運搬経費が高額	△	中継施設等からの距離（直線）が遠い（3割）
	⑤	開発投資の経済性	上下水道・電気への接続が容易	◎	ほぼ整備されている
			上下水道・電気いずれかへの接続が容易	○	ある程度整備されている
			上下水道・電気への接続が困難	△	ほとんど整備されていない

基本要素	①	敷地面積の確保	発展性	8 ha 以上の敷地が確保できる	◎	面積が 8ha 以上
				5 ha 以上 8 ha 未満の敷地が確保できる	○	面積が 5ha 以上 8ha 未満
				3 ha 以上 5 ha 未満の敷地が確保できる	△	面積が 3ha 以上 5ha 未満
	②	地形	安全性	5 度以下	◎	敷地の平均斜度が 5 度以下
				5 度超 10 度以下	○	敷地の平均斜度が 5 度超 10 度以下
				10 度超 15 度以下	△	敷地の平均斜度が 10 度超 15 度以下

※評価の重み付け 重要要素×2，基本要素×1

#### ※1 中継施設等

基本構想では遠隔地からの搬入は中継施設を経由して行う事としており，想定している八幡平，岩手・玉山，紫波環境は現焼却施設からの運搬距離と可燃物の量により評価する。また，新施設へ直接搬入予定の盛岡市，滝沢市，雫石町はごみの排出(人口)重心を各本庁舎と想定した評価を行う。

[各中継施設(排出重心)からの距離=年間処理量×直線距離の合計]

## 2 客観的評価の実施

上記1の簡易評価結果の順位を基本として，収集・運搬の効率性，用地取得の可能性，余熱利用や関連施設との関係のほか，物理的制約条件等に基づき客観的評価による検討を行い，第2次選定として『第1次整備候補地』10～12箇所程度を選定する。